

# 多賀城市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

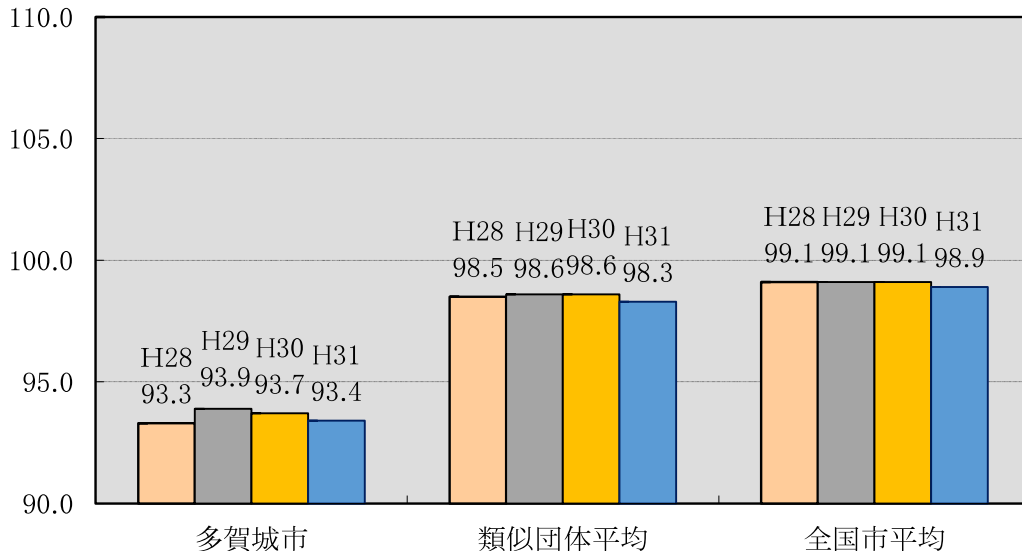
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	62,485	29,870,020	644,828	3,577,227	12.0	11.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	375	1,299,678	418,024	546,394	2,264,096	6,038	6,170

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）  
 （支給割合）国基準10％に対し、多賀城市においても10％を支給。  
 （実施時期）従来から国の基準と同額を支給している。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	10%	5%	7%	10%	10%	10%	10%
多賀城市の支給割合	10%	5%	7%	10%	10%	10%	10%

③その他の見直し内容  
 管理職員特別勤務手当、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多賀城市	41.6歳	287,421円	383,230円	339,848円
宮城県	42.2歳	319,979円	406,704円	356,054円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	309,709円	398,167円	355,160円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
多賀城市	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
うち運転手	—	1	—	—	—	自家用自動車運転手	58.0	284,100	—
その他	55.0	3	300,333	347,413	344,300	—	—	—	—
宮城県	52.1	163	309,394	350,247	331,517	—	—	—	—
国	50.9	2,431	287,312	—	329,380	—	—	—	—
類似団体	51.2	23	326,070	387,535	358,673	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多賀城市	円	円	円
うち運転手	—	3,654,200	—
その他	5,629,400	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～平成30年3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種の比較に当たり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	多賀城市	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	180,700 円	188,400 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	154,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	151,800 円	—
	中学卒	130,400 円	135,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

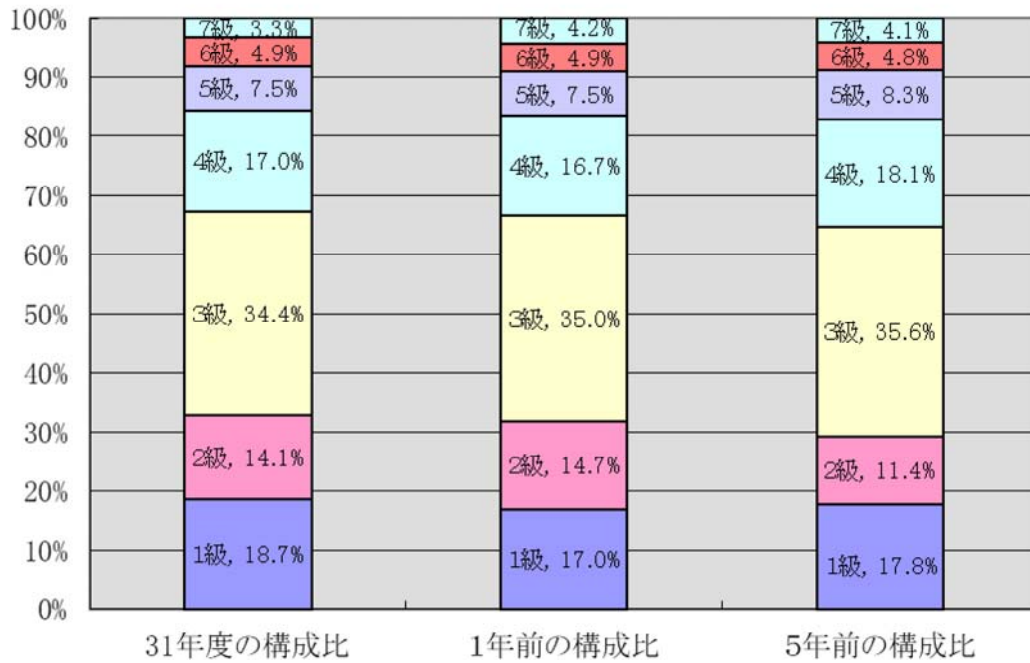
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	280,379 円	345,740 円	357,225 円	376,440 円
	高校卒	210,720 円	289,633 円	351,467 円	362,100 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

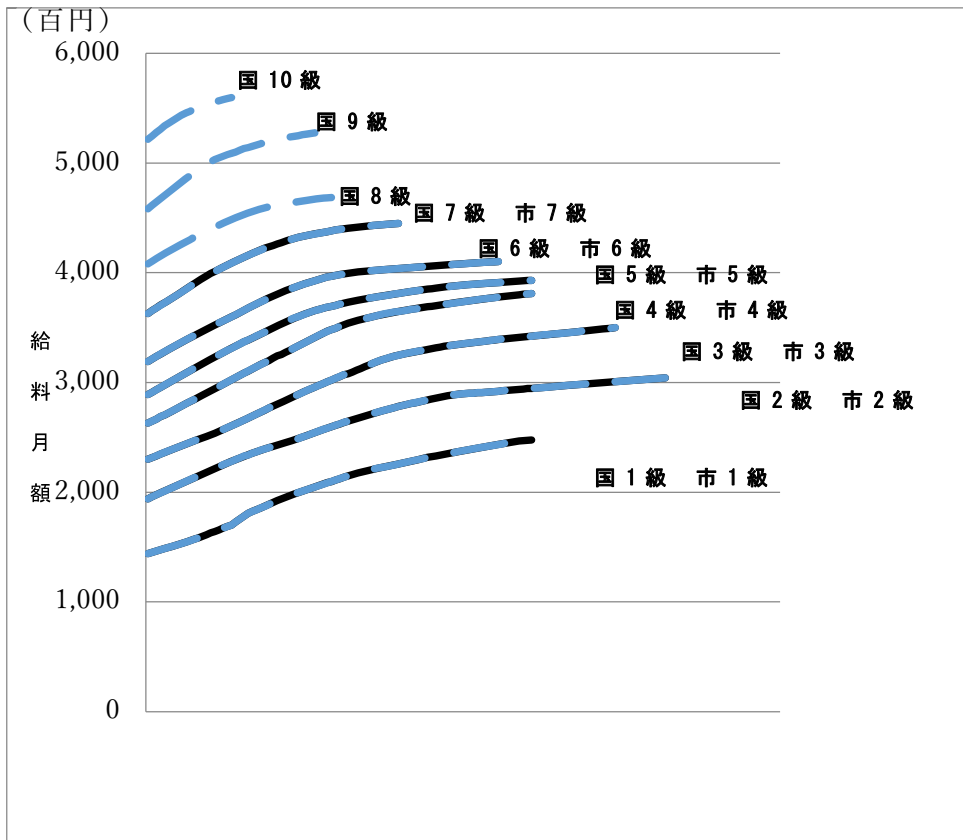
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定例的な業務を行う主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、又は児童指導員	57 人	18.7 %	144,100 円	247,600 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士、保育士、又は児童指導員	43 人	14.1 %	194,000 円	304,200 円
3級	係長、副主任若しくは、その分野において専門的知識又は経験を必要とする業務を行う主任若しくは保健師、栄養士、保育士若しくは児童指導員	105 人	34.4 %	230,000 円	350,000 円
4級	課長補佐、市長公室長補佐、室長補佐、主幹、市民活動センター所長、子育てサポートセンター所長、学外以外の教育機関の副館長又は局長補佐	52 人	17.0 %	263,000 円	381,000 円
5級	課長、工事検査監、室長、参事、児童発達支援センター所長、指導主事、学校以外の教育委員会事務局長又は農業委員会事務局長	23 人	7.5 %	288,900 円	393,000 円
6級	次長、副理事、震災復興推進局長、市民文化創造局長又は監査委員事務局長	15 人	4.9 %	319,200 円	410,200 円
7級	部長、市長公室長又は会計管理者、理事、副教育長又は議会事務局長	10 人	3.3 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 多賀城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（多賀城市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多賀城市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,761 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（多賀城市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期特例加算 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期特例加算 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 1,061千円 18,764千円			1人当たり平均支給額 -		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		153,702千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		355,791円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
宮城県多賀城市	10%	432人	10%
宮城県仙台市 宮城県富谷市	6%	0人	6%
宮城県名取市 宮城県利府町	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		-%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	従事職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	0千円	日額900円
行旅人死病人取扱手当	従事職員	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	0千円	1件当たり2,000円
	従事職員	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	0千円	1件当たり1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	159,103千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	435千円
支給実績（29年度決算）	184,152千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	512千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」及び「支

給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外 子 10,000円、父母等 6,500円 扶養親族（子）のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	-	36,193千円	222,042円
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員（家賃-12,000円） 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-23,000)÷2}で27,000円を限度	同じ	-	29,925千円	279,675円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額（1月あたり55,000円限度） 2 交通用具使用者（1月あたり） 使用距離（片道）により2,000円～31,600円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	-	19,723千円	64,664円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額を支給 市長公室長、部長、副教育長、議会事務局長、 会計管理者 80,400円 理事 71,000円 次長、震災復興推進局長、市民文化創造 局長、監査委員事務局長 67,700円 副理事 57,800円 課長、室長、工事検査監 55,300円 選管及び農業委員会事務局長、教育委員 会事務局指導主事、参事、児童発達支援 センター所長、学校以外の教育機関の長 42,200円 その他出先機関の長 40,700円	同じ	-	38,591千円	689,121円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急に公務の運営の必要により 週休日又は祝日に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて6,000円～8,500円 管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて3,000円～4,300円	同じ	-	0千円	0円

災害派遣手当	災害対策基本法等に定める職員が市を離れて滞在を要する場合に支給		同じ	-	15,852千円	1,441,110円	
	施設の利用区分						
	市の区域に滞在する期間	公用の施設又はこれに準ずる施設					その他の施設
	30日以内の期間						6,620円
	30日を超え60日以内の期間	3,970円	5,870円				
	60日を超える期間		5,140円				

1 休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれている。

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	964,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円	
	副市長	780,000 円	885,000 円 / 620,000 円	
報 酬	議 長	496,000 円	737,000 円 / 357,000 円	
	副議長	425,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
	議 員	394,000 円	591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市 長 副市長	(平成30年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.44	20,359,000 円	任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.26	9,734,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

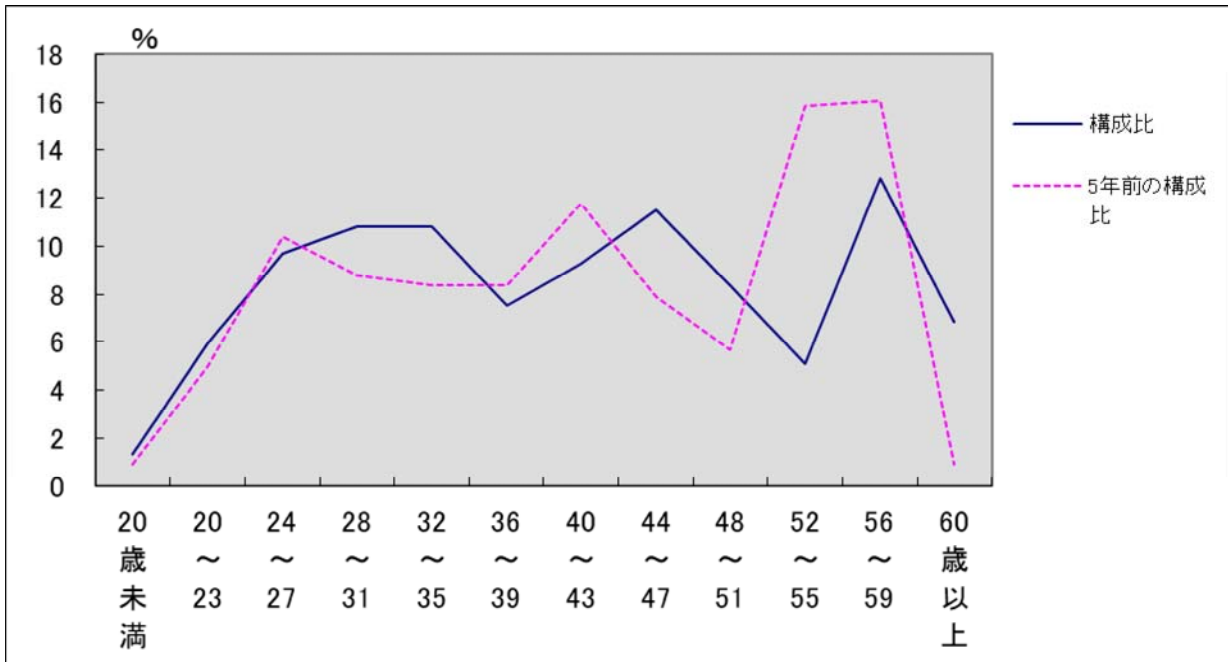
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	7	1	育児休業取得職員補充による増員
		総務	102	102	0	
		税務	28	30	2	育児休業取得職員補充による増員
		民生	99	98	-1	
		衛生	25	28	3	育児休業取得職員補充による増員 育児短時間勤務職員のための増員 業務増による増員
普通会計部門	労働農林水産商工土木	労働	1	1	0	
		農林	12	13	1	任期付職員採用(4/2)による計上
		水産	10	9	-1	
		商工	40	40	0	業務完了に伴う減員
		土木				
普通会計部門	計		323	328	5	<参考> 人口1万当たり職員数 52.49人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 49.29人)
	教育部門		52	54	2	育児短時間勤務職員のための増員、業務増による増員
	小計		375	382	5	<参考> 人口1万当たり職員数 61.13人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.02人)
公営企業部門	水道	23	23	0		
	下水道	17	18	1	組織統合のための増員	
	その他	33	30	-3	育児休業取得職員補充終了による減員	
公営企業部門	小計		73	71	-2	
	合計		448 [502]	453 [502]	5 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 72.49人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	27人	44人	49人	49人	34人	42人	52人	38人	23人	58人	31人	453人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	316	323	330	324	323	328	12 ( 3.8%)
教育	58	61	55	54	52	54	-4 (-6.9%)
普通会計計	374	384	385	378	375	382	8 ( 2.1%)
公営企業等会計計	68	65	69	69	73	71	3 ( 4.4%)
総合計	442	449	454	447	448	453	111 ( 2.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)29年度の総費 用に占める職員給与 費比率
30年度	千円 1,589,728	千円 127,962	千円 173,663	% 10.92	% 11.09

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 24	千円 81,952	千円 23,378	千円 32,398	千円 137,728	千円 5,739	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多賀城市	42.4 歳	327,627 円	452,143 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人あたり平均支給額（30年度） 1,451 千円	1人あたり平均支給額（30年度） 1,525 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 - 月分 ( - )月分 勤勉手当 - 月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期特例加算 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期特例加算 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 -千円			1人当たり平均支給額 1,061千円 18,764千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		8,687千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		361,980円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
多賀城市	10%	24人	10%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

特殊勤務手当は平成20年度をもってすべて廃止している。

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	7,928千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	396千円
支給実績(29年度決算)	7,762千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	353千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	3,101千円	258,375円
住居手当				823千円	274,333円
通勤手当				1,079千円	59,966円
管理職手当				2,489千円	622,200円
管理職特別勤務手当				0千円	0円
災害派遣手当等				0千円	0円